

# 完了後の評価個表

整理番号	5-1
------	-----

事業名	民有林治山事業 (水源森林総合整備)	都道府県名	群馬県						
事業実施地区名	東小川(ひがしおがわ)	事業計画期間	平成6年度～平成16年度(11年間)						
関係市町村名	片品村	事業実施主体	群馬県						
完了後経過年数	5年	管理主体	群馬県						
事業の概要・目的	<p>東小川地区は、群馬県北部の栃木県に接する利根川流域片品川の最上流部に位置し、地質は火山噴出物で形成されており、脆弱な地質や地形に起因した山腹崩壊や溪流の荒廃が随所に発生し、水源かん養に重要な森林は保育の遅れによる荒廃が著しい地域であった。</p> <p>当地域は下流都県及び直接的には片品村の重要な水源地域であり、区域内の人工林は手入れが行き届かず過密化し、森林の荒廃が進んでいた。</p> <p>このため、水源かん養や国土保全など森林の持つ公益的機能を増進・発揮させ、片品川流域に依存する水需要に対応する目的で、対象区域面積1,583ha内に、谷止工による溪流の浸透促進効果を高めるとともに、崩壊地復旧のための山腹工事と併せ保安林整備を実施し水源かん養機能を高めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な事業内容：谷止工14基 浸透促進工9基 護岸工33.1m 山腹工1.6ha(土留工19基、緑化工1.1ha) 保安林整備64.7ha</li> <li>・ 総事業費：2,220,063千円</li> </ul>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>当事業の費用対効果分析における主な効果は、水源かん養便益及び山地災害防止便益であり、荒廃地・荒廃移林地等の復旧整備及び荒廃森林の整備を実施し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果及び谷止工、山腹工の施工により溪床に堆積した不安定土砂の流出を防止し、下流の集落・道路及び農地等を山地災害から保全する効果である。</p> <p>なお、集落戸数、国道延長等には特段の変化は見られない。平成22年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>総便益(B)</td> <td style="text-align: right;">7,998,475千円</td> </tr> <tr> <td>総費用(C)</td> <td style="text-align: right;">3,507,500千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td style="text-align: right;">2.28</td> </tr> </table>			総便益(B)	7,998,475千円	総費用(C)	3,507,500千円	分析結果(B/C)	2.28
総便益(B)	7,998,475千円								
総費用(C)	3,507,500千円								
分析結果(B/C)	2.28								
事業効果の発現状況	<p>当事業は、水源かん養機能の維持・増進を主目的とする事業であり、事業を実施したことにより、溪床に堆積していた不安定土砂が移動しなくなったことで植生が回復したことや、本数調整伐による造林地の整備により、水源地としての効果が発現され、安定した水資源の供給に寄与した。</p> <p>また、事業の実施により土砂の流出が防止され、地区下流の国道120号線や林道仁加又線の通行の安全が保たれている。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>当事業により整備した治山施設については、群馬県において定期的に点検を行い、必要に応じ補修を実施して適切に管理している。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>当事業の実施により荒廃した森林が回復し、溪畔や山腹にも植生が回復し周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また、保安林整備の実施により造林地はトウヒ等の造林木が順調に生育し、衰弱木や形質不良木等の伐除により複層林化が進んでいる。</p>								

<p>社会経済情勢の変化</p>	<p>当事業は、水源かん養を主目的とする事業であり、周辺の民有林も一体となり間伐などの保育作業を行ったことから、生活用水の安定的な供給が図られるようになった。</p> <p>また、区域下流を通過する国道120号線は群馬県と栃木県を結ぶ重要な路線で、観光を目的とした通行車輦も多く、不安定土砂の流出防止が図られたため、安定的な通行が確保された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な保全対象：家屋62戸、発電所1箇所、温泉施設1箇所、国道2km 林道11.4km</li> </ul>
<p>今後の課題等</p>	<p>水源地としての効果を長期にわたって発揮させる必要があるが、改善措置等の必要性は見られない。</p> <p>今後は、更なる水源かん養機能の維持・増進のため、定期的に本数調整伐等の保安林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の意見： 区域下流にある村管理水道施設の保全が図れ、更に、国道の通行の安全が保たれており、当事業の実施効果は十分に発揮していると思われる。（片品村）</li> </ul>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 森林の荒廃状況、不安定土砂の堆積状況を踏まえ、森林の有する水源かん養機能を高度に発揮させ、水資源の確保と国土の保全に資するため、荒廃地、荒廃移行地等の復旧整備及び荒廃森林等の整備を多面的・総合的に実施する必要があったことから、事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性： 荒廃地、荒廃移行地等の復旧整備及び荒廃森林等の整備対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施しており、事業実施に当たってもコスト縮減に努め総事業費の削減が図られたことから、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性： 荒廃森林の回復と溪床に堆積していた不安定土砂が安定したことにより水源かん養機能の向上と下流域の保全が図られ、今後も事業効果の発現が見込まれていること、区域内にある幹線道路への不安定土砂の流出防止が図られ、車両の安定的な通行が確保されたことから、事業の有効性が認められる。</li> </ul>

整理番号

5

便 益 集 計 表  
( 治 山 事 業 )

事業名：水源森林総合整備  
施行箇所：東小川

群馬県  
(単位：千円)

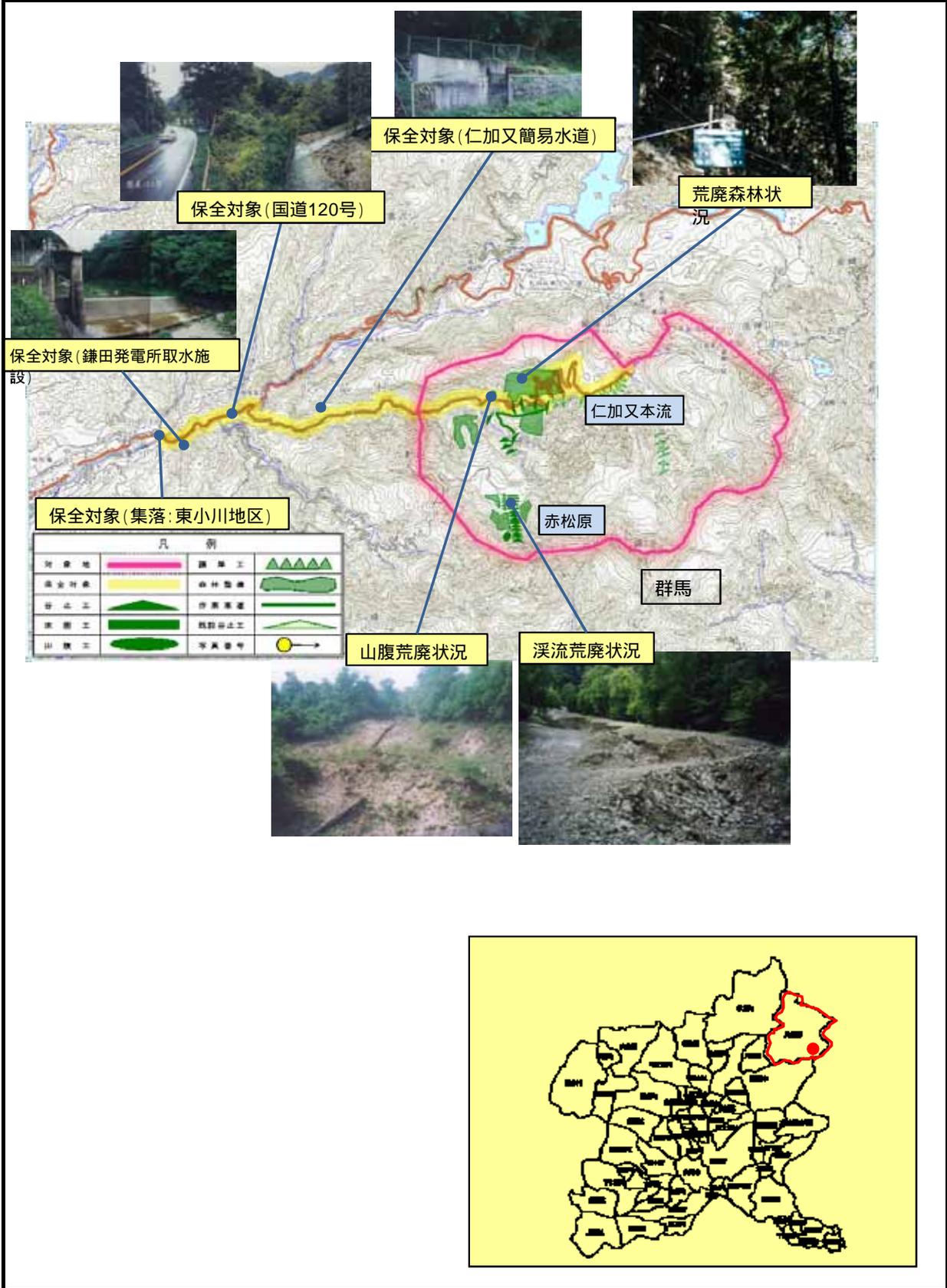
大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	65,448	
	流域貯水便益	20,269	
	水質浄化便益	34,619	
環境保全便益	炭素固定便益	45,675	
災害防止便益	山地災害防止便益	7,832,464	
総 便 益 (B)		7,998,475	
総 費 用 (C)		3,507,500	千円
費用便益費	$B \div C = \frac{7,998,475}{3,507,500} = 2.28$		

# 評価箇所概要図

整理番号	5
------	---

群馬県

事業名	民有林治山事業(水源森林総合整備)	地区名	東小川
-----	-------------------	-----	-----



# 完了後の評価個表

整理番号	6-1
------	-----

事業名	民有林治山事業 (地すべり防止)	都道府県名	千葉県
事業実施地区名	細野(ほその)	事業計画期間	昭和38年度～平成16年度(42年間)
関係市町村名	鴨川市	事業実施主体	千葉県
完了後経過年数	5年	管理主体	千葉県
事業の概要・目的	<p>当地区はJR安房鴨川駅より西北西約10kmにあり、千葉県南部の地すべり多発地帯内に位置する。地質は中新統の保田層群を中心とし、嶺岡層群、安房層群の天津層が占めており、構造運動による破砕を受け、脆弱で風化が進んでいる。</p> <p>このため、当地区では台風や梅雨の豪雨等に起因する小規模な地すべりが多発し、人家や道路等に被害を与え、地域住民の生活を脅かしていた。</p> <p>このような状況から、地元からの強い要請を受け、昭和37年度に地すべり防止区域に指定し、同年から、生活基盤の保全を目的として地すべり防止事業に着手したものである。</p> <p>地すべり防止区域面積は298.64haである。</p> <p>・主な実施内容：谷止工 43基 床固工 36基 護岸工 1172.3m 流路工 535.2m 土留工 2342.8m 水路工 L = 11442.3m 暗渠工 9211.2m</p> <p>・総事業費：1,763,400千円</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>当事業の費用対効果分析における主な効果は、土砂流出防止便益であり、溪間工により地すべり末端部の侵食を防ぐとともに、地すべりブロックにおける排水を目的とした暗渠工等により、地すべりの滑動を抑え、集落、県・市道、農地等の保全に寄与する効果である。なお、地すべり防止区域内において直接影響を受ける人家戸数は43戸で、道路整備も進み、農地の利用状況に変化がみられるものの、防止区域全体としては、情勢に大きな変化はみられない。</p> <p>当事業採択時には、事業評価制度を導入しておらず、費用対効果分析を実施していない。</p> <p>総便益(B) 8,288,448千円 総費用(C) 4,360,815千円</p> <p>分析結果(B/C) 1.90</p>		
事業効果の発現状況	<p>当事業は、山地災害防止機能の維持・増進を主目的とする事業であり、事業を実施したことにより、地すべりブロックが滑動しなくなったことで山地災害による被害の軽減が図られ、地すべりによる影響を受けるおそれのあった集落・農地・県道及び市道等の安全・安心が確保されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当該事業によって整備した治山施設については、千葉県が定期的に地元関係機関と連携して地すべり状況の現地調査を行い、補修等が必要となった箇所を確認している。</p> <p>その他、台風後などに適宜目視による点検を実施している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事の実施によって不安定土塊の安定化も図られ、緑化も進んでいる。また、地すべり防止施設は主に水を排除する工事であり、地中に潜る構造物が多いこと、溪間工等治山施設も規模が小さいことから、環境への影響は小さいと考えられる。</p>		

<p>社会経済情勢の変化</p>	<p>当事業は、山地災害の防止を目的とする事業であり、地すべりブロックの安定が図られたことにより、人家や農地・県道・市道等の安全が確保されたことから、地域住民の生活に安心をもたらしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な保全対象：人家 43戸、農地 10ha、道路 0.7km</li> </ul>
<p>今後の課題等</p>	<p>地すべり防止施設の機能維持のため、地元関係機関と連携して、点検、補修等の維持管理を継続して実施していく必要がある。また、本地区は脆弱な地質であるため、依然として小規模地すべりが発生し、或いは今後引き続き発生する危険性が高いことから、地域住民の協力を得て常に状況を把握し、必要に応じて新たな地すべり防止事業の実施を検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の意見：地すべり状況の現地調査の際に、地域住民から「大雨が降っても安心できる。」「山や土砂の動きが見られなくなった。」等の意見を聞いている。</li> </ul>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：地すべり対策等の調査を実施した結果、地すべり滑動が活発な状況であることが判明した。地すべり斜面では多量の不安定土砂が堆積しており、豪雨等による再滑動が懸念され、また、地すべり防止区域に隣接する集落等への土砂災害の恐れがあったことから、事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性：地すべり対策工の計画実施に当たっては、適用する対策工法を比較検討し現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施しており、コスト縮減に努め総事業費の削減が図られたことから、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性：地すべりブロックの安定が図られたことにより、集落等への土砂災害が解消され生活環境が整うとともに、円滑な産業活動が行われており、事業の有効性が認められる。</li> </ul>

整理番号

6

便 益 集 計 表  
( 治 山 事 業 )

事業名：地すべり防止

千葉県

施行箇所：細野

(単位：千円)

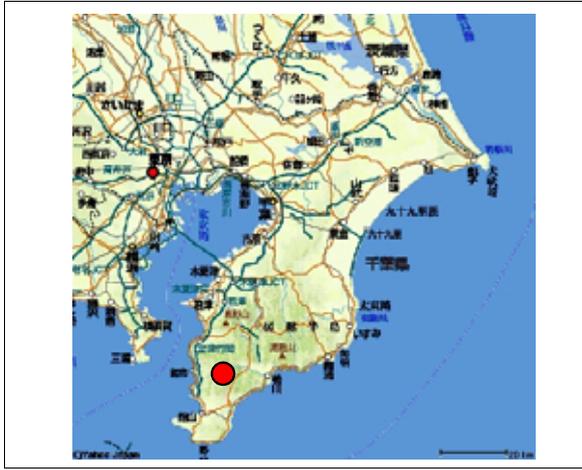
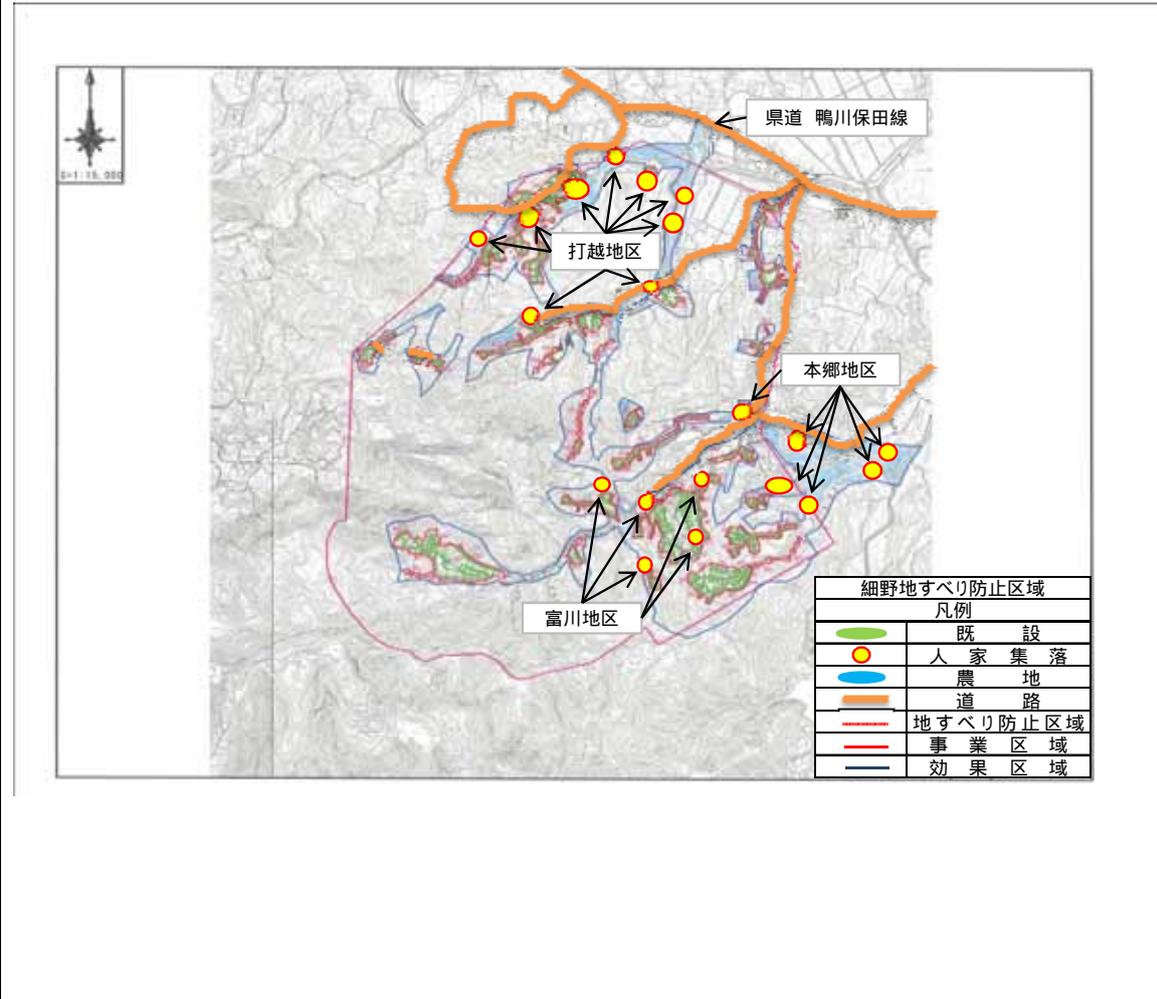
大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
山地保全便益	土砂流出防止便益	8,287,302	
	土砂崩壊防止便益	1,146	
総 便 益 ( B )		8,288,448	
総 費 用 ( C )		4,360,815	千円
費用便益費	$B \div C = \frac{8,288,448}{4,360,815} = 1.90$		

# 評価箇所概要図

整理番号	6
------	---

千葉県

事業名	民有林治山事業(地すべり防止)	地区名	細野
-----	-----------------	-----	----



# 完了後の評価個表

整理番号	7-1
------	-----

事業名	民有林治山事業 (防災林造成)	都道府県名	新潟県
事業実施地区名	大倉(おおくら)	事業計画期間	昭和56年度～平成16年度(24年間)
関係市町村名	魚沼市	事業実施主体	新潟県
完了後経過年数	5年	管理主体	新潟県
事業の概要・目的	<p>昭和56年1月、魚沼市大倉地内の鳥屋ヶ峰(標高681m)の中腹北側、東向斜面より、推定雪塊30万<sup>3</sup>mの大規模なだれが発生し、直下の民家を直撃し、子供1名を含む8名もの犠牲の生じたなだれ災害が発生した。</p> <p>現地は、当地区と魚沼市中心部や関越自動車を結ぶ重要な県道親柄大白川線が通じており、今後の被害拡大が懸念された。</p> <p>このため、新潟県では林野庁等と共同でなだれ発生メカニズムを解明し、なだれの発生を防止し、保全対象である集落・県道及び農地等の保全を図ることを目的になだれ防止林造成事業に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な事業内容：なだれ防止柵工301基      雪庇防止柵811m                          土留工349m      伏工2,223m<sup>2</sup>      実播工2,228m<sup>3</sup>                          植栽工2ha</li> <li>・総事業費：1,443,977千円</li> </ul>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>当事業の費用対効果分析における主な効果は、なだれ災害防止便益であり、なだれ防止柵工、雪庇防止柵工の施工によりなだれの発生を防止し、保全対象の集落、県道、市道及び農地等をなだれ災害から保全する効果である。なお、集落戸数、県道、市道延長及び農地面積等には特段の変化は見られない。</p> <p>なお、平成22年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p style="margin-left: 20px;">総便益(B)      4,225,880千円 総費用(C)      2,818,509千円 分析結果(B/C)      1.50</p>		
事業効果の発現状況	<p>当事業は、なだれ防止機能の発揮を主目的とする事業であり、事業を実施したことにより、なだれの発生が抑止され、集落の安全が確保されるとともに、直下の県道親柄大白川線等道路の通行の安全が保たれている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当事業により整備した治山施設については、新潟県において定期的に点検を行い、必要に応じ補修を実施して適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当事業の実施により荒廃した山腹の一部については植生が回復し周囲との景観の調和が図られはじめている。</p> <p>また、保安林整備の実施による造林地においてもスギ等の造林木は雪折れ等の形質不良木等が多いものの、除伐等の実施により一部複層林化が進んでいる。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当事業は、なだれの防止を主目的とする事業であり、なだれ防止林を造成することにより、近年ではなだれによる被害も発生しておらず、集落の安全・安心な生活の確保が図られている。</p> <p>また、直下にある県道親柄大白川線は当地区と魚沼市中心部や関越自動車を結ぶ地区の重要な道路であり、なだれ防止が図られたことから、安全な通勤・通学等の安定的な通行が確保されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な保全対象：家屋25戸、県道0.8km、市道0.8km、農地3.2ha</li> </ul>		

今後の課題等	<p>なだれ防止林としての効果を長期にわたって発揮させる必要があるが、改善措置等の必要性は見られない。</p> <p>今後は、更なるなだれ防止機能の維持・増進のため、定期的になだれ防止柵や雪庇防止柵等の維持・管理、本数調整伐等の保安林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： なだれ防止施設が、なだれ防止機能の高度発揮に寄与している。（新潟県）</p> <p>工事施工後は、なだれ災害の発生はなかった。さらに、県市道等の通行の安全が保たれており、当事業の実施の効果は発揮していると思われる。（魚沼市）</p>
評価結果	<p>・必要性： 冬期積雪状況、森林の荒廃状況等を踏まえ、なだれ防止機能を高度に発揮させ、国土の保全に資するため、なだれ発生の未然防止及び荒廃森林等の整備を多面的・総合的に実施する必要があったことから、事業の必要性が認められる。</p> <p>・効率性： なだれ防止機能の発揮及び荒廃森林等の整備対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施しており、事業実施に当たってもコスト縮減に努め総事業費の削減が図られたことから、事業の効率性が認められる。</p> <p>・有効性： なだれ防止施設によるなだれの発生の未然防止によりなだれ防止機能機能の向上が図られ、今後も事業効果の発現が見込まれていること、なだれ防止機能が高度に発揮され、集落の安全・安心な生活に寄与するとともに、直下にある市道へなだれ被害の防止が図られ、車両の安定的な通行が確保されていることから、事業の有効性が認められる。</p>

整理番号

7

便 益 集 計 表  
( 治 山 事 業 )

事業名：防災林造成

新潟県

施行箇所：大倉

(単位：千円)

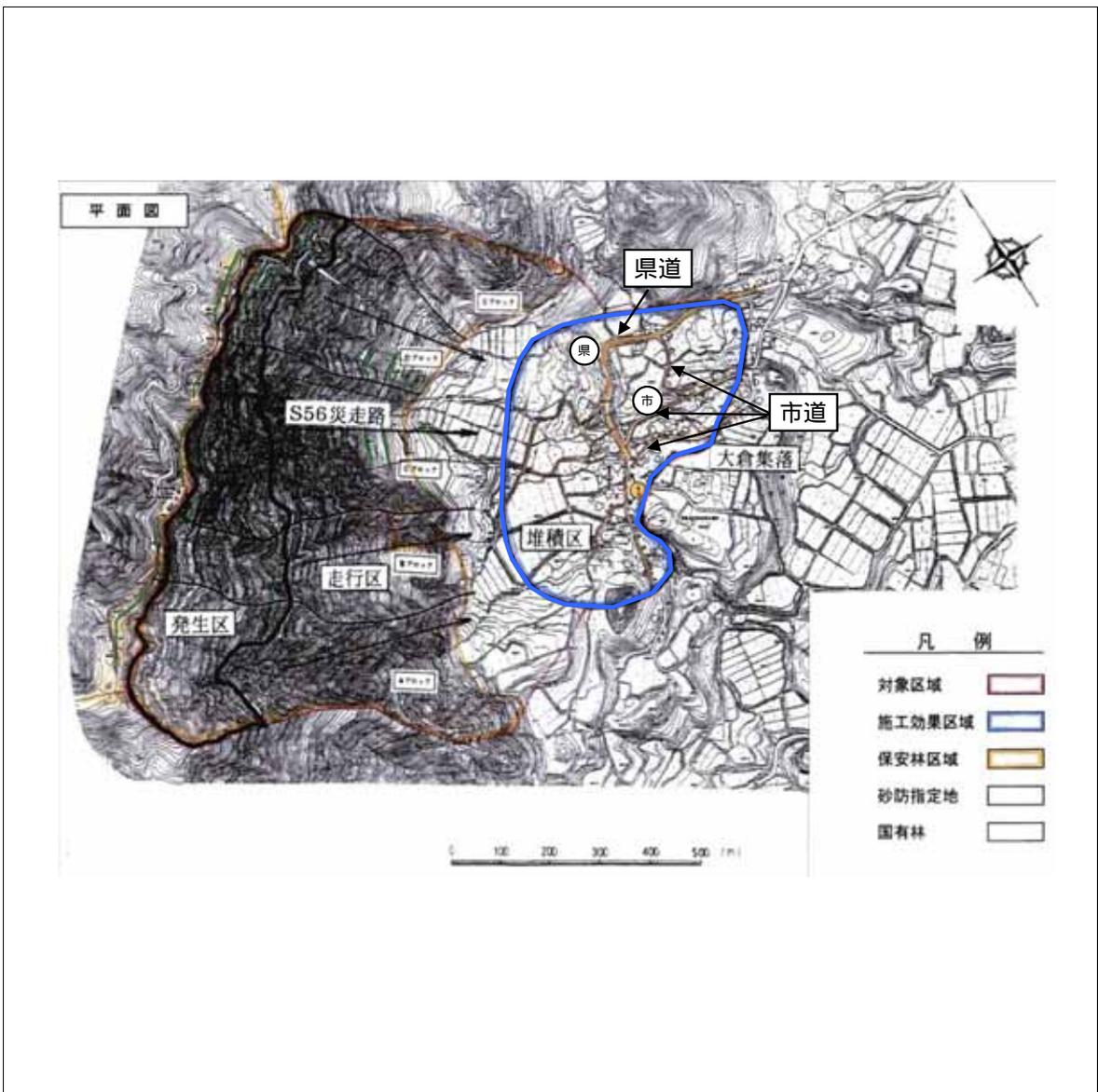
大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	864,796	
	流域貯水便益	260,862	
	水質浄化便益	445,341	
災害防止便益	山地災害防止便益	687,811	
	なだれ災害防止便益	1,967,070	
総 便 益 (B)		4,225,880	
総 費 用 (C)		2,818,509	千円
費用便益費		$B \div C = \frac{4,225,880}{2,818,509} = 1.50$	

# 評価箇所概要図

整理番号	7
------	---

新潟県

事業名	民有林治山事業(防災林造成)	地区名	大倉
-----	----------------	-----	----



施工効果(防止柵工によるなだれ発生の防止)



# 完了後の評価個表

整理番号	8-1
------	-----

事業名	民有林治山事業 (水源森林総合整備)	都道府県名	山梨県						
事業実施地区名	田野(たの)	事業計画期間	平成11年度～平成16年度(6年間)						
関係市町村名	甲州市	事業実施主体	山梨県						
完了後経過年数	6年	管理主体	山梨県						
事業の概要・目的	<p>当地区は、甲州市の南東部、一級河川日川上流部に位置し、新第三紀の深成岩の貫入変成作用を受けた脆弱な花崗岩が広く分布し、地形も急峻であるため古くから豪雨による山腹崩壊の多発や溪流への土砂流出が発生しており、森林の荒廃が進んでいた。一方で、花崗岩質からなる山地は、降水量が多いこともあり、良質かつ豊かな水を供給しており、下流部には水道施設が点在するなど、利水及び治水に重要な役割を果たしており、水源かん養機能の向上を図ることが重要である。</p> <p>このため、崩壊地の復旧及び過密化等により林況の悪化した保安林の整備を行い、水源かん養機能の向上を図ることを目的に本事業に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な事業内容：保安林整備67.54ha 溪間工13基 山腹工1.06ha(土留工37基、実幡工10,669m<sup>2</sup>、植栽工757本) 保安林管理道2001m</li> <li>・総事業費：1,235,952千円</li> </ul>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>当事業の費用対効果分析における主な効果は、水源かん養便益及び土砂流出防止便益であり、荒廃森林の整備を実施し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果及び溪間工を施工して溪床に堆積した不安定土砂の流出を防止することにより、山地からの土砂流出を防止し、下流の集落・国道及び農地等の保全に寄与する効果である。</p> <p>なお、集落戸数、国道延長及び農地面積等に特段の変化は見られない。平成22年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総便益(B)</td> <td style="text-align: right;">4,416,830千円</td> </tr> <tr> <td>総費用(C)</td> <td style="text-align: right;">1,728,469千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td style="text-align: right;">2.56</td> </tr> </table>			総便益(B)	4,416,830千円	総費用(C)	1,728,469千円	分析結果(B/C)	2.56
総便益(B)	4,416,830千円								
総費用(C)	1,728,469千円								
分析結果(B/C)	2.56								
事業効果の発現状況	<p>当事業は、森林の有する水源かん養機能及び山地災害防止機能の高度発揮を主目的とする事業である。事業完成後5年を経過し、平成19年の台風9号による土砂流出や崩壊等の被災は認められず、林地は比較的安定しており、治山施設の設置や保安林整備等の効果があったものと判断され、今後も引き続き水源かん養機能、国土保全効果等の保安林機能が十分発揮されるものと考えられる。</p> <p>また、森林については、生育状況も良好と認められる。なお、保安林管理道は治山施設の維持管理及び保安林整備を行うために利活用されている。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>当事業により整備した治山施設及び保安林管理道については、山梨県で定期的に点検を行い必要に応じ補修等を実施して適切に管理している。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>当事業の実施により荒廃した森林が回復したことによって、周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また、本数調整伐や植栽の実施によって、ヒノキの造林木が順調に生育し、下層植生も繁茂し複層林化が進んでいる。</p>								

<p>社会経済情勢の変化</p>	<p>当事業は、水源かん養機能を主目的とする事業であり、本数調整伐などの保育作業を行ったことにより水源かん養機能が向上し、下流域の生活用水はもとより農業用水の安定的な供給が図られるようになった。</p> <p>また、不安定土砂の流出が防止されたことから、下流人家等の保全が図られ、主要幹線道路となっている国道20号は安定的な通行が確保されている。</p> <p>大きな社会情勢の変化はないが、引き続き、地元的生活用水の需要があり、当地域の下流には釣堀や温泉などのレジャー施設も見られ、夏季には水需要が増加するため、安定した水供給が求められている。</p> <p>・主な保全対象：人家16戸、国道1,700m、農地1.0ha</p>
<p>今後の課題等</p>	<p>水源地としての効果を長期にわたって発揮させる必要があるが、改善措置等の必要性は見られない。</p> <p>今後は、当地域上流の森林については、水源かん養機能をより高度に発揮させるため、引き続き適切に整備する必要がある。</p> <p>・地元の意見： 事業の目的は達成されており、効果は十分に発揮されている。今後も継続的に効果が発揮されるよう、十分な施設管理を期待する。 (甲州市)</p>
<p>評価結果</p>	<p>・必要性： 森林の荒廃状況、不安定土砂の堆積状況を踏まえ、森林の有する水源かん養機能を高度に発揮させ、水資源の確保と国土の保全に資するため、荒廃地の復旧整備及び荒廃森林等の整備を多面的・総合的に実施する必要があったことから、事業の必要性が認められる。</p> <p>・効率性： 荒廃地の復旧整備及び荒廃森林等の整備対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法を選定しており、事業実施に当たってもコスト縮減に努め総事業費の削減が図られたことから、事業の効率性が認められる。</p> <p>・有効性： 荒廃森林の回復と溪床に堆積していた不安定土砂が安定したことにより水源かん養機能の向上と下流域の保全が図られ、今後も事業効果の発現が見込まれていることから、事業の有効性が認められる。</p>

整理番号

8

## 便 益 集 計 表 ( 治 山 事 業 )

事業名：水源森林総合整備

山梨県

施行箇所：田野

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	145,732	
	流域貯水便益	50,421	
	水質浄化便益	86,078	
山地保全便益	土砂流出防止便益	4,093,988	
	土砂崩壊防止便益	3,439	
環境保全便益	炭素固定便益	36,809	
	気候緩和便益	363	
総 便 益 ( B )		4,416,830	
総 費 用 ( C )		1,728,469	千円
費用便益費	$B \div C = \frac{4,416,830}{1,728,469} = 2.56$		

# 評価箇所概要図

整理番号	8
------	---

山梨県

事業名	民有林治山事業(水源森林総合整備)	地区名	田野
-----	-------------------	-----	----

溪流荒廃状況

溪流荒廃状況

森林荒廃状況(過密林分)

田野地区

大蔵沢

アテラ沢

曲沢

山腹崩壊状況

至 国道20号

保全対象  
(人家17戸、国道20号、果樹農地)

計画地

田野地区

県道

保全対象

500 m

